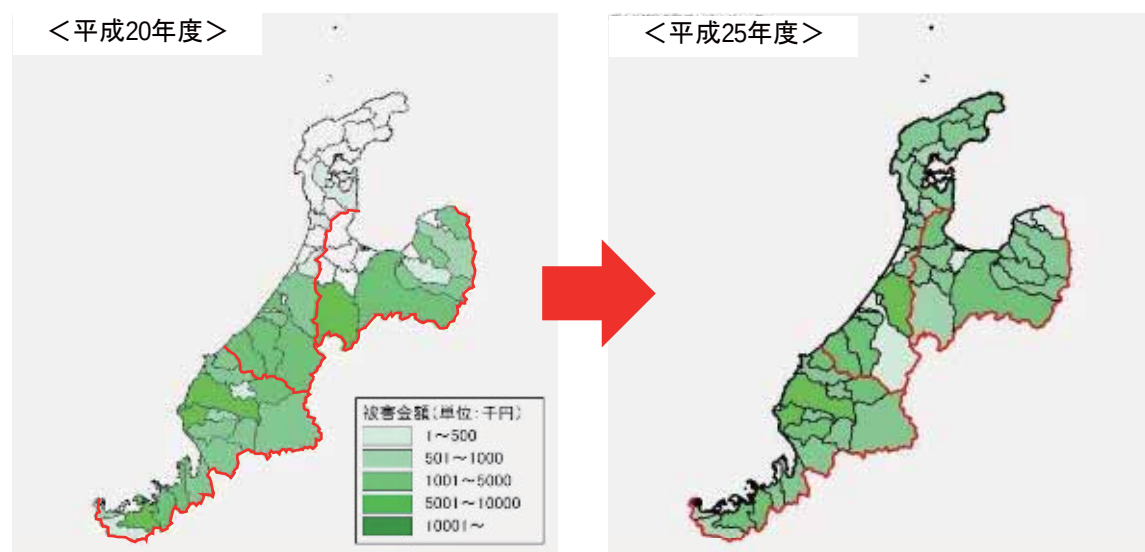


北陸地域の野生鳥獣による農作物被害の概況

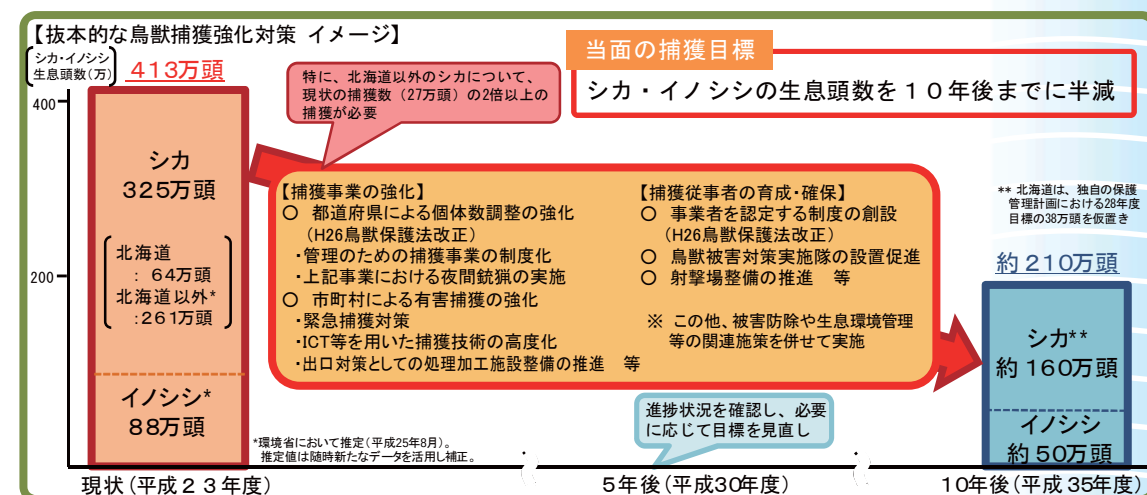
- 北陸地域（新潟県、富山県、石川県、福井県）の野生鳥獣による農作物被害額は、平成20年度（874百万円）をピークに23年度にかけて減少したものの、23年度以降は横ばいで推移し25年度は532百万円でした。
- 被害額のうち全体の7割が、イノシシ、カラス、ニホンザルによるものです。
- 作物別被害額のうち全体の9割は、水稻、野菜、果樹によるものです。
- 被害額は、鳥獣被害防止特措法施行後、侵入防止柵の設置等の被害防止対策を講じてきた効果が現れ減少したものの、生息域の拡大もあり下げ止まりとなっています。

富山、石川、福井県におけるイノシシ被害拡大の推移



抜本的な鳥獣捕獲強化対策

- 政府は、生態系や農林水産業等に深刻な被害を及ぼしているシカ、イノシシ等の野生鳥獣について、抜本的な捕獲強化に向けた対策を講じることとし、当面の捕獲目標として、「シカ、イノシシの生息頭数を10年後までに半減」を目指しています。
- 捕獲目標達成に向けて、①鳥獣保護法見直しによる新制度導入や規制緩和等、都道府県等の捕獲活動の強化（環境省）、②鳥獣被害防止特措法に基づく市町村等の捕獲活動の強化（農水省）等の捕獲事業を実施しています。
- 捕獲強化に必要な従事者の育成・確保に向けた、①鳥獣保護法見直しにより捕獲を専門に行う事業者の認定・育成（環境省）、②鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害対策実施隊を早急に1,000に増加させることや射撃場の整備（農水省）等の実施により、捕獲目標達成に向けた事業の展開を後押ししています。
- このほか、被害防除や生息環境管理等の施策を併せて推進しています。



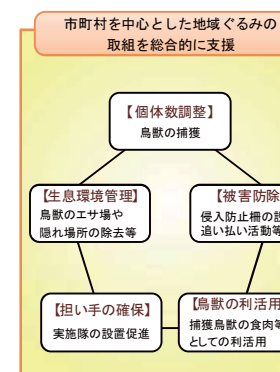
コラム ～獣種別の特徴【こんなサインに注目！】～



資料：野生鳥獣被害防止マニュアル イノシシ・シカ・サル実践編（鳥獣被害対策基盤支援委員会）

「地域ぐるみ」の取組が大切！

- 継続的に被害対策に取り組むためには、市町村のほか、住民、農林漁業団体、猟友会、研究機関等の関係者が結集し、捕獲、侵入防止、生息環境整備を総合的に組み合わせた対策を「地域ぐるみ」（地域住民主導）で取り組むことが肝要です。
- 鳥獣被害防止特措法においては、生産現場に一番近い行政機関である市町村が中心となって、「地域ぐるみ」の取組を支援しています。



集落全戸が参加して被害防止活動を実施



非農家も含めた共同作業で柵を設置

北陸農政局では鳥獣害防止対策のホームページも作成していますのでご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/hokuriku/seisan/supply/cyojyu.html>